

このFAXは、日頃より私どもとお取引頂いている企業様及び、ご愛顧いただきたい企業様宛に定期的に配信させていただいております。 R7年1月11日発行

育成就労制度(仮称)で何が変わる?

2027年施工予定

育成就労制度は技能実習制度の代わりとして制定されました。国際貢献のための人材育成を目的とした技能実習制度から、育成就労制度は日本の発展のための人材育成と人材確保を目的とした制度になる予定です。運用の詳細については、未だ全てが明らかではありませんが、これまでに公表されている制度の概要をお伝え致します。



■育成就労制度・技能実習制度の比較

	育成就労制度	技能実習制度
目的	人材確保・人材育成	国際貢献・途上国への技術継承
受け入れ可能な職種	特定技能と同じ職種(16分野)	90職種(165作業)
在留期間	3年が基本	1号が1年、2号が2年、3号が2年(通算5年間)
転籍	同一企業で1年以上働いたのち、可能	原則不可
保護・支援	外国人技能実習機構を改編、外部監査人が入る監理支援機関など	外国人技能実習機構、国際人材協力機構、監理団体との連携技能実習
在留資格	育成就労	技能実習
特定技能への移行	移行分野・職種が一致し、試験に合格すれば可能	移行分野・職種が一致していない場合は不可
民間の職業紹介業者の紹介	不可	可能



外国人を不法就労させた際に成立する「不法就労助長罪」も、育成就労制度に併せて改正されます。厳罰化される予定で、「5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金」に処せられることとなります。

育成就労では、外国人の受け入れ職種が見直されましたが、「**建設業**」は引き続き受け入れ対象の職種となっています。また、条件付きで転籍が認められたことも大きなポイントになります。日本語能力検定N5等の合格などが求められており、受け入れ企業も技能実習制度と比較して、日本語教育のサポート体制、育成環境をしっかり構築する必要があります。長期的な目線でみると、育成環境が整った企業は外国人労働者から選ばれ、人材確保に繋がりますので、今後の経営課題となっていくのではないのでしょうか。建設業は働き手の3割以上が55歳以上となり、知識と技術を持っている方が退職してしまう日も遠くない業界です。貴重な働き手確保のためにこういった制度を活用してみてもいいのではないでしょうか。



資材だけでなく、経営・トラックのご相談もぜひ足場王へ!!

合計 **59種** くさびAタイプ レンタル全拠点でフルラインナップ実装中!!
一部営業所でしか取り扱いのなかった資材が全拠点で取り扱いスタートしました!ぜひご利用ください!

500幅 踏板 ・500×1800 ・500×900 ・500×1200 ・500×600 	幅木(桁側・妻側) ・600mm・600mm(妻側用) ・900mm・900mm(妻側用) ・1200mm ・1800mm 	ガードフェンス【A/網】 ガードフェンス ガードフェンスパネル ガードフェンスB枠	簡易アサガオ
--	--	---	-------------------

※各拠点に順次入荷中のため、在庫の有無に関してはお問合せください。

QRコードを読み込んでください!
公式SNSにて情報配信中



@ASHIBAO_1480

まずは **0120-148-089** 又は各営業担当までお電話下さい!

中古くさび足場 買取販売レンタル
足場王
 埼玉県公安委員会 第431260005476号
 社団法人 仮設工業会 会員
<https://ashibao.jp/>
 アシバ オハヤク

今後、FAX送信が不要なお客様は下記に社名とにチェックの上、お手数ですがFAXでご返信お願いします。

御社名

過去の足場王通信はこちら



0120-148-089

FAX 通信は不要 FAX 049-279-5203